

各種委員を紹介します

7月1日付けで、飯澤嘉代子さん（浜町）が人権擁護委員に新たに委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々のみで、現在、11人の委員が活動されています。法務局と連携して地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや人権侵害の被

▼人権擁護委員



西原委員（再任）



中村委員（再任）

7月1日付けで、西原正樹さん（与謝）、中村あゆみさん（三河内）が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産の価格に対する納税者の不服を審査するために設置された専門的、中立的な第三者機関で、6人の委員で構成されています。なお、委員の任期は7月1日から3年間で

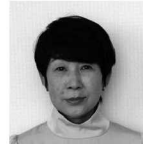
▼固定資産評価審査委員会

6月で退任された上西義仁さん（東町）に法務大臣感謝状が贈られました。上西さんは平成22年7月から人権擁護委員として活動され、長年にわたり人権意識の高揚と人権擁護行政に尽力された功績に対して感謝状が贈られました。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。

《人権擁護委員による常設相談所》
場所 京都地方法務局宮津支局
日時 毎月第2・第4火曜日予定（祝日・休日を除く）午前10時～午後4時
☎0772・22・2561
《電話相談窓口》
☎0570・003・110
（みんなの人権110番）

害者の救済、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。いじめ、差別、セクハラ、DVその他人権に関することでお悩みの方はご相談ください。なお、委員の任期は7月1日から3年間で

法務大臣感謝状



飯澤委員（新任）

6月で退任された上西義仁さん（東町）に法務大臣感謝状が贈られました。上西さんは平成22年7月から人権擁護委員として活動され、長年にわたり人権意識の高揚と人権擁護行政に尽力された功績に対して感謝状が贈られました。長年のご尽力に心から感謝申し上げます。

6月入札結果

総務課 ☎43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
6/16	山手線法面対策詳細設計業務委託	弓木地内	11者	株式会社キクチコンサル ト福知山支店	5,680	-	5,110	89.96	R4/6/24 ~11/30
6/16	石川地区面整備工事家屋調査業務委託	石川地内	5者	株式会社エイト日本技術開発 福知山事務所	934	-	880	94.22	R4/6/24 ~9/16
6/22	林道大内線災害復旧その1工事	岩滝地内	5者	江笠建材株式会社	12,056	10,829	10,829	89.82	R4/6/30 ~12/23
6/22	駒田水路整備工事	加悦奥地内	8者	江笠建材株式会社	3,072	2,753	2,753	89.62	R4/6/30 ~9/30
6/22	林道大内線災害復旧その2工事	岩滝地内	5者	株式会社丸正組	2,999	2,686	2,686	89.56	R4/6/30 ~12/23
6/22	外ガイ線側溝改良工事	弓木地内	4者	株式会社丸正組	2,803	2,505	2,505	89.37	R4/6/30 ~9/30
6/22	明石川浚深（その4）工事	明石地内	11者	株式会社ヤスイ	2,459	2,254	2,254	91.66	R4/6/30 ~10/21
6/22	栄町線側溝整備工事	弓木地内	4者	株式会社丸正組	1,910	1,708	1,708	89.42	R4/6/30 ~9/30
6/22	牧橋橋梁補修工事	与謝地内	3者	株式会社さしべ建設	4,407	3,872	3,872	87.76	R4/6/30 ~R5/2/28
6/22	町営小谷団地1・2号解体等工事 三河内地内	三河内地内	11者	株式会社ヤスイ	3,500	3,196	3,196	91.31	R4/6/30 ~9/30
6/22	町営桜谷団地3・4号解体等工事 四辻地内	四辻地内	9者	カワベ技建	2,590	2,365	2,365	91.31	R4/6/30 ~9/30
6/37	石川地区面整備①工事	石川地内	5者	有限会社石田建設	25,481	22,901	22,901	89.87	R4/7/5 ~10/14
6/30	加悦・市場小学校屋根等改修工事設計 監理業務委託	加悦地内他	4者	有限会社一級建築士事務所 コア建築事務所	2,538	-	2,535	99.88	R4/7/7 ~12/23

地域社会の発展と人材の育成をめざして

京都府立大学と連携協力包括協定を締結

企画財政課 ☎43-9015



協定締結式であじさつする山添町長。モニターの右は塚本学長。

6月27日、与謝野町と京都府公立大学法人京都府立大学（塚本康浩学長）は、相互的人的、物的、知的資源を交流・活用することにより、地域社会の発展と人材の育成を図ることを目的に連携協力包括協定を締結しました。

同大学とは、持続可能な行政マネジメントシステムに関する研究など、京都府立大学地域貢献型特別研究（ACTR）やゼミ活動などを通じて、大学教員や学生との交流が進んできました。締結式で塚本学長は「地域の活性化のお手伝いや本学教員の研究活動、学生たちの学びと

連携協力包括協定書の内容

- 1 地域の振興に関する事項
- 2 文化・教育の振興に関する事項
- 3 健康・福祉の増進に関する事項
- 4 環境保全に関する事項
- 5 産業・観光振興に関する事項
- 6 その他、両者が必要と認める事項

住民の皆さんとの交流をより一層進めたい。また、拠点づくりにも取り組みたい」とあいさつ。また、山添町長は「大学がお持ちの専門的な知見と、学生との交流によってまちづくりのさまざまな分野で、施策の推進と人材育成を図りたい」と今後の展開への期待を述べました。

今後の具体的な取り組みとして、大学教員の研究の協力やゼミ生の受け入れのほか、同大学のサテライトオフィスづくりを地域住民の皆さんとともに座談会から進めて行く予定としています。今後の動きにご注目ください。

家族介護慰労金支給お知らせ

福祉課 ☎43-9021

在宅で寝たきりの高齢者等を直接介護しているご家族（以下、「介護者」）に対して、慰労金を支給しますので、支給要件に該当すると思われる方は申請してください。申請用紙は福祉課（加悦庁舎）でお渡します。

支給額

年額 **10** 万円

寝たきりの高齢者等とは

介護保険の要介護認定において、要介護4または5に相当し、その状態が1年以上継続している方
※ 要介護認定を受けていない方は、福祉課までご相談ください

申請期限

令和5年
3月31日（金）

支給対象者・要件

本町に住所を有する寝たきりの高齢者等で、申請日以前1年の間に以下の要件に該当する方の主たる介護者1人

- ・ 介護保険のサービスを受けていないこと（年間1週間程度のショートステイを除く）
- ・ 町民税非課税世帯に属していること

留意事項

申請日以前1年の間に、対象の高齢者等が病院などに引き続き3ヵ月以上入院した場合は、その期間を在宅期間として扱わないため慰労金支給の対象となりません。期間や状態などの諸条件がありますので、詳細は福祉課までお問い合わせください。